

調布市監査委員告示第 3 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 9 項の規定により、
令和 6 年度第 3 回定期監査（工事監査）の結果を公表する。

令和 7 年 3 月 31 日

調布市監査委員 岩 倉 哲 二
調布市監査委員 小 山 敦
調布市監査委員 鈴 木 宗 貴

令和6年度第3回定期監査（工事監査）結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定期監査

第2 監査の対象

1 工事件名

調布駅前広場整備工事

2 所管課

事業及び工事所管課 都市整備部まちづくり推進課

契約所管課 総務部契約課

3 工事概要

- (1) 工事場所 調布市小島町2丁目50番地先から布田1丁目37番地先まで
- (2) 工期 令和5年7月6日から令和8年3月6日まで
- (3) 契約金額 1,144,000,000円（税込）
- (4) 受注者 林・調和建設共同企業体
- (5) 工事内容 調布市基本計画に位置付けられた調布駅前広場の整備について、交通結節点としての機能の充実を図るとともに、にぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある都市空間を創出し、魅力的な市街地を形成するため、南側ロータリ一部の街築工事及び駅前広場の歩道舗装工事等を行う。
- (6) 工事項目

ア	土工事	置換工	2,843㎡
イ	排水工事	街きよ	110.3m
		縦断側溝	371.6m
		スリット側溝	139.4m
ウ	舗装工事	車道舗装	3,734㎡
		歩道舗装	9,134㎡
エ	縁石工事	分離帯	146.5m
オ	区画線工事	区画線	793.3m
カ	電気設備工事	道路照明	50基
キ	道路附属物工事	ベンチ	33基
- (7) 工事進捗状況（令和6年11月末現在） 51.9%

第3 監査の実施期間

令和6年10月2日（水）から令和7年3月14日（金）まで

第4 監査の範囲

当該工事に係る計画、設計、積算、契約、施工等について

第5 監査の方法

監査に当たっては、調布市監査基準に基づき、設計及び積算が適正かつ合理的、経済的に行われているか、工程、品質、安全等の管理並びに材料、出来高等の検査及び監督が適正に行われているか等を主眼として実施した。

なお、技術調査業務については、一般社団法人東京技術士会に委託し、書類審査、現地調査（令和7年1月27日実施）及びその他必要と認める監査手続を実施した。

第6 監査の結果

当該工事については、上記のとおり監査した限りにおいて、予算、法令及び契約に基づき、おおむね適正に施工されているものと認められた。

なお、次のとおり意見を付すので、今後の工事等の参考とされたい。

(1) 事業の推進について

調布駅前広場整備事業は、京王線連続立体交差事業と一体となったまちづくりを地域住民の意見を取り入れて推進している。立体交差事業は、費用の面から高架にすることが一般的であるが、これを地下化したことで、今まで京王線により北と南に分断されていた地域を広範囲にわたり一体化し、市民が利用できるイベント空間や災害時の対応も可能な広場として整備している。最後まで細心の注意を以て施工されたい。

(2) コストについて

舗装材に再生材を使用したことや、調布駅前広場内に植樹する樹木については極力再利用し、コスト低減に努めていることは適切である。

(3) 契約について

契約については、調布市の規定に則り進められており、適切である。制限付き一般競争入札を採用したが1者のみの入札となったことから、今後は、多くの業者が参加するための条件等を整備するよう留意されたい。

(4) 施工について

施工体制台帳は、ファイル内に書類が保管されていたが、建設業許可証、下請通知書、下請契約書、資格者証が混在しており、見にくいので、仕切りを入れて見出しを付けて整理し、保管するよう請負業者に指導されたい。